

議員発議案第5号

中小企業等の適正な価格転嫁の推進を求める意見書

中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、原材料高・物価高が重なり厳しい状況に置かれる中、人手不足、最低賃金をはじめとする賃上げの機運など、大きな変革期にある。

中小企業・小規模事業者の賃上げの原資を確保し、成長と分配の好循環を生み出すためには、生産性向上とともに、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁することが重要であるが、燃油や原材料価格の高騰が続く中で、中小企業・小規模事業者は発注側企業に対して、コスト増加分の価格転嫁を提案しにくい状況にあり、十分な価格転嫁ができているとは言い難い。

よって、国においては、様々な経営課題を抱える中小企業等を支援し、その経営の安定とさらなる成長につなげていくため、以下の施策を実施することを強く要望する。

記

政府と公正取引委員会が2023年11月に公表した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（労務費転嫁のガイドライン）」の運用状況を確認し、立場の弱い中小企業等が労務費をはじめ、原材料費・エネルギー費等を価格交渉の場に出すことができているか、フォローアップを行い、課題の洗い出しや、必要な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月14日

宮崎県議会

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
経済産業大臣	齋藤健	殿
内閣官房長官	林芳正	殿
内閣府特命大臣（経済財政政策）	新藤義孝	殿
新しい資本主義担当大臣		